

告 示

埼玉県告示第四百四十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、備前堀土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

監事 渡 邊 侑 三 埼玉県久喜市上清久二十九番地